

漁港漁場整備長期計画について

現行漁港漁場整備長期計画の 概要 及び進捗状況

漁港漁場整備長期計画(平成19~23年度)について (平成19年6月8日閣議決定)

1. 漁港漁場整備事業についての基本的な考え方

これまでの整備状況、経済財政状況の変化と新たな水産施策の展開を踏まえ、以下の点について確実な推進を図る。

- ・水産基本計画との密接な連携のもと、水産施策の着実な実施
- ・今後5年間に重点的に取り組むべき課題の絞り込み

情勢の変化

○水産物の重要性と消費流通構造の変化

- ・水産物は栄養バランスの優れた重要な食料
- ・食の外部依存の進展、スーパーマーケットの販売シェアの上昇

○国際化の進展と水産物の世界的需要の高まり

- ・WTO、EPA交渉の進展
- ・欧米、アジアを中心に水産物需要量の増大
- ・我が国からの水産物輸出の増加

○資源状況の悪化

- ・我が国周辺水域の水産資源の半数以上は低位水準
- ・世界的にも水産資源の半分以上が満限まで、4分の1程度が過剰に漁獲
- ・藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等による水産動植物生育環境の悪化

○漁業生産構造の脆弱化

- ・漁業生産量・生産額の減少
- ・漁業就業者の減少、高齢化
- ・漁船の高齢化
- ・燃油価格の高騰

○水産業・漁村に対する国民の期待の高まり

- ・自然環境や生態系の保全等の水産業・漁村が有する多面的機能に対する国民の期待の高まり

水産基本計画における政策課題

- 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進
- 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立
- 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開
- 水産業の未来を切り拓く新技術の開発及び普及
- 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮
- 水産関係団体の再編整備

水産物供給システムの基盤の構築を目指して～総合的かつ計画的な事業の実施～

漁港漁場整備長期計画における重点課題

我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上

- ・排他的経済水域における水産資源の保護・回復
- ・栽培漁業や資源管理との連携強化等



国際競争力強化と力強い産地づくりの推進

- ・生産コストの縮減、鮮度保持・衛生管理の強化
- ・災害に強い水産物供給体制づくりの推進等



水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成

- ・漁村における衛生環境の改善
- ・漁村の防災力の強化の推進等



2. 実施の目標及び事業量

- 成果目標(アウトカム目標)に係る評価を厳正に実施するため、これまで10年としてきた成果目標期間(アウトカム目標期間)を事業量の設定期間である5年後に統一
- 効率的・効果的に事業を推進するため、今後5年間に取り組むべき重点課題を3課題に絞り込み、成果目標を重点課題ごとに従来より詳細に設定

【成果目標】

我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上

・水産基本計画における自給率目標の達成のため、概ね5年後に漁場整備により概ね14.5万トンを増産。

・漁場整備は、水産基本計画における水産施策全体による増産目標量の概ね1/3を担当。うち、5年間の漁場整備の分担当量を目標値に設定。
・国民の概ね230万人の水産物消費量に相当。

国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進

・水産物流通拠点となる漁港で取り扱われる水産物のうち、
1) 高度に衛生管理される水産物の出荷割合の向上。

23%(H16)→概ね50%

〔・事業実施主体からの要望を踏まえ目標値を設定。〕

2) 陸揚げ岸壁が耐震化される漁港の割合の向上。

9%(H16)→概ね40%

〔・事業実施主体からの要望を踏まえ目標値を設定。〕

水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成

・漁業集落排水施設の整備による漁村の処理人口比率の向上。
35%(H16)→概ね60%

〔・前長期計画の目標値(小都市並の整備水準)を引き続き設定。〕

・水産基盤整備により防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率の向上。
21%(H16)→概ね30%

〔・地震防災対策特別措置法に基づく緊急事業五箇年計画の事業量をもとに目標値を設定。〕

【事業量】 重点化を図りつつ、地域の要望にもとづき、成果目標の達成のために必要な量を設定。

・魚礁や増養殖場の整備 (概ね7.5万ha)
・漁場の効用回復のためのたい積物除去等 (概ね25万ha)
・藻場・干潟の保全等 (概ね5000ha)

・主要な産地市場を有する水産物流通拠点地区の整備 (概ね150地区)
・中核的に生産活動等が行われる地区の整備 (概ね485地区)

・避難地・避難路等の防災関連施設や漁業集落排水施設等の整備 (概ね280地区)

3. 留意事項

- ① 公共事業だけでなく非公共事業など関連施策との連携の強化や、既存ストックの更新コストの縮減対策の推進などに取り組むことで、効率的かつ効果的な事業の実施
- ② 今後の経済財政事情、各施策の進捗状況等を勘案し、必要に応じて計画を見直し

第2次漁港漁場整備長期計画の進捗状況

H23年6月現在

重点課題【我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上】

成果目標	H22実績値(進捗率)	事業量	H22実績値(進捗率)
水産物の新たな提供 ※1 (概ね14.5万トン)	<p>H22実績値(進捗率)</p> <p>H21実績値 8.4万トン(57.9%)</p>	<p>事業量</p> <p>魚礁や増養殖場の整備 (概ね7.5万ha)</p>	<p>H22実績値(進捗率)</p> <p>4.1万ha(54.7%)</p>
	<p>H21実績値 8.4万トン(57.9%)</p>	<p>事業量</p> <p>漁場の効用回復のための 堆積物除去等 (概ね25万ha)</p>	<p>H22実績値(進捗率)</p> <p>31.3万ha(125.2%)</p>
	<p>H22実績値(進捗率)</p>	<p>事業量</p> <p>藻場・干潟の保全等 (概ね5,000ha)</p>	<p>H22実績値(進捗率)</p> <p>4,841ha(96.8%)</p>

※1 「水産物の新たな提供」:魚礁や増養殖場の整備、堆積物除去、藻場・干潟の保全等により、整備・保全等された漁場から新たに増産される水産物の量

重点課題【国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進】

成果目標	H22実績値(進捗率)	事業量	H22実績値(進捗率)																											
<p>水産物流通拠点漁港のうち</p> <p>①高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合の増加 ※2 (H16:23%→H23:概ね50%)</p>	<p>34.6%</p> <table border="1"> <caption>① 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>23.0</td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>23.3</td><td></td></tr> <tr><td>H18</td><td>23.8</td><td></td></tr> <tr><td>H19</td><td>25.1</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>H20</td><td>28.2</td><td>27.5</td></tr> <tr><td>H21</td><td>29.5</td><td>32.5</td></tr> <tr><td>H22</td><td>34.6</td><td>40.5</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H16	23.0		H17	23.3		H18	23.8		H19	25.1	26.7	H20	28.2	27.5	H21	29.5	32.5	H22	34.6	40.5	H23		50.0	<p>主要な産地市場を有する水産物流通拠点地区の整備 (概ね150地区)</p>	<p>129地区(86.0%)</p>
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																												
H16	23.0																													
H17	23.3																													
H18	23.8																													
H19	25.1	26.7																												
H20	28.2	27.5																												
H21	29.5	32.5																												
H22	34.6	40.5																												
H23		50.0																												
<p>②陸揚岸壁が耐震化された漁港の割合の増加 ※3 (H16:9%→H23:概ね40%)</p>	<p>29.3%</p> <table border="1"> <caption>② 陸揚岸壁が耐震化された漁港の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>9.0</td><td></td></tr> <tr><td>H17</td><td>10.0</td><td></td></tr> <tr><td>H18</td><td>10.7</td><td></td></tr> <tr><td>H19</td><td>13.3</td><td>12.9</td></tr> <tr><td>H20</td><td>16.7</td><td>15.2</td></tr> <tr><td>H21</td><td>20.0</td><td>20.3</td></tr> <tr><td>H22</td><td>29.3</td><td>23.1</td></tr> <tr><td>H23</td><td></td><td>40.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値 (%)	目標値 (%)	H16	9.0		H17	10.0		H18	10.7		H19	13.3	12.9	H20	16.7	15.2	H21	20.0	20.3	H22	29.3	23.1	H23		40.0	<p>中核的に生産活動等が行われる地区の整備 (概ね485地区)</p>	<p>406地区(83.7%)</p>
年度	実績値 (%)	目標値 (%)																												
H16	9.0																													
H17	10.0																													
H18	10.7																													
H19	13.3	12.9																												
H20	16.7	15.2																												
H21	20.0	20.3																												
H22	29.3	23.1																												
H23		40.0																												

※2 「高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合」:水産物流通拠点漁港150地区の水産物取扱量のうち、陸揚げ時の処理水への清浄海水の導入や岸壁、荷さばき所等の整備により、「漁港における衛生管理基準(漁港漁場整備部長通知)」の衛生管理基準レベル2を達成する漁港から出荷される水産物の割合
衛生管理基準レベル2とは、清浄海水導入施設や鳥獣等進入防止施設、閉鎖型荷さばき所等の施設整備と、定期的な水質調査や漁港利用者の意識啓発等のソフト対策の実施により、食中毒菌の混入のないことが確認されているとともに、効果の持続化が図られていること

※3 「陸揚岸壁が耐震化された漁港の割合」:水産物流通拠点漁港150地区のうち、現行の設計指針による設計震度、または地域防災計画等により定められた想定地震に対する震度をもとに陸揚岸壁が整備された漁港の割合

重点課題【水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成】

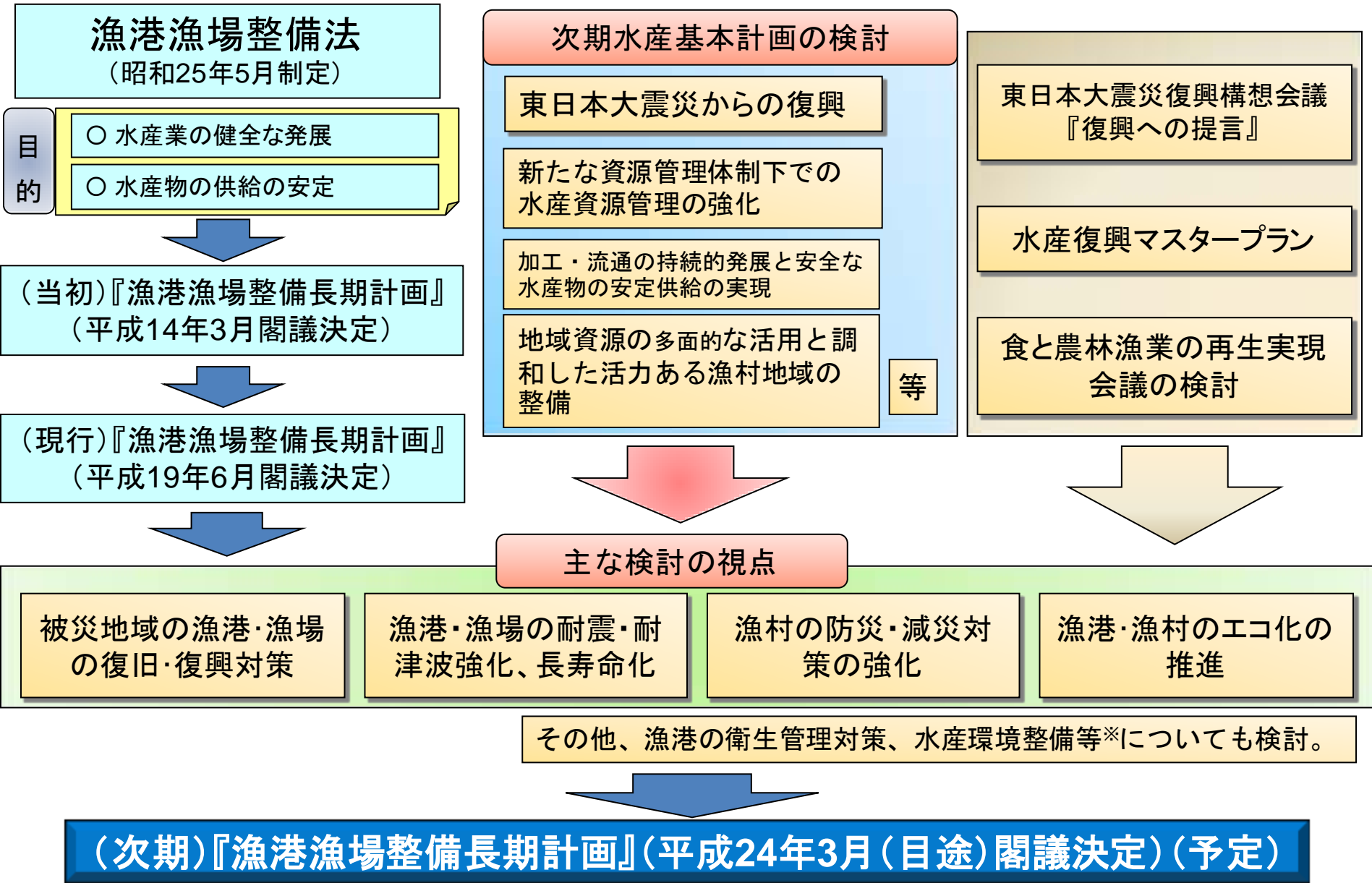
成果目標	H21実績値(進捗率)	事業量	H21実績値(進捗率)
<p>漁業集落排水処理施設の整備による漁村の処理人口比率の向上 ※4 (H16: 35%→H23: 概ね60%)</p>	<p>49.0%</p> <p>東日本大震災の発生のためH22実績の全国集計は見合わせ</p>	<p>避難地・避難路等の防災関連施設や漁業集落排水施設等の整備 (概ね280地区)</p>	<p>237地区(84.6%)</p>
<p>防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率の向上 ※5 (H16: 21%→H23: 概ね30%)</p>	<p>26.0%</p> <p>東日本大震災の発生のためH22実績の全国集計は見合わせ</p>		

※4 「漁業集落排水処理施設の整備による漁村処理人口比率」: 汚水処理施設の整備に関する都道府県の構想における漁業集落排水処理施設の整備対象人口のうち、整備により漁業集落排水処理施設を利用できることとなった人口の割合

※5 「防災機能の強化が講じられる漁村の人口比率」: 大規模地震対策特別措置法等により指定された防災対策推進地域に立地する漁業集落の人口のうち、防災関連施設(災害時に避難路となる漁業集落道や避難地となる緑地・広場施設、防火施設等)の整備を行った漁業集落の人口の割合

次期漁港漁場整備長期計画の 検討の視点

次期漁港漁場整備長期計画の検討の視点について



※水産環境整備: 水産資源の回復・増大と豊かな生態系の維持・回復が図られるよう、生態系全体の生産力の底上げを目指し、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出する整備

東日本大震災からの復興(地震・津波の概要)

○平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖で発生したマグニチュード9.0(暫定値)の東北地方太平洋沖地震とこの地震により発生した津波によって、東北地方のみならず太平洋沿岸の広範囲において、水産都市や漁村に極めて大きな被害が発生。

○被害は、震源に近い岩手県、宮城県、福島県で特に大きく、多くの人命が失われるとともに、漁村集落、漁船、漁港施設、水産加工場など水産業を支えるあらゆる生産基盤にも壊滅的な被害。

(1) 発生日時: 平成23年3月11日(金曜日)14時46分頃

(2) 震源: 三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130キロメートル付近)

(3) 深さ: 約24キロメートル(暫定値)

(4) 地震の規模: M9.0(暫定値)

(5) 各地の震度

震度7: 宮城県北部

震度6強: 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部

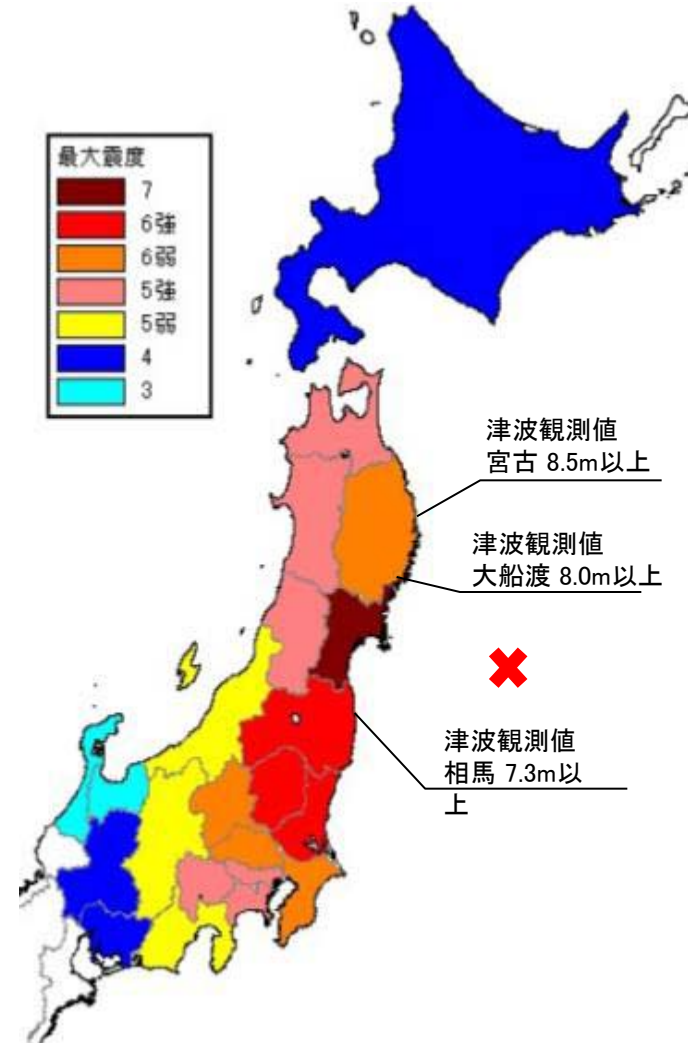
震度6弱: 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

(6) 津波: 津波の観測値(検潮所)

宮古: 最大波 11日15時26分 8.5メートル以上

大船渡: 最大波 11日15時18分 8.0メートル以上

相馬: 最大波 11日15時50分 7.3メートル以上



被災地域の復旧・復興(耐震・耐津波強化)

- これまでに把握された水産関係の被害は1兆2千億円(漁港の被害は、8千億円超)を超える。
- 漁港の復旧・復興については、漁港の間で機能分担を図りつつ、地域一体として必要な機能を早期かつ計画的に確保していくことを目指し、県・市町村及び地元漁業者等の意見を十分に踏まえて推進。
- 被災した藻場・干潟等や沿岸漁場の水質、底質、海流、海洋生物の分布等の調査、被災した沿岸漁場における環境負荷状況(水質、底質、有害物質等)の調査等を推進。

■ 水産関係被害状況

平成23年8月22日現在

主な被害	被害数	被害額(億円)	主な被害地域
漁船	25,008隻	1,684	北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
漁港施設	319漁港	8,230	
養殖施設		737	
養殖物		575	
共同利用施設	1,625施設	1,228	
合計		12,454	

■ 漁港関係被害状況

平成23年8月22日現在

	全漁港数	被害漁港数	被害報告額(百万円)
北海道	282	12	1,259
青森県	92	18	4,617
岩手県	111	108	285,963
宮城県	142	142	424,286
福島県	10	10	61,593
茨城県	24	16	43,118
千葉県	69	13	2,204
計	730	319	823,040

※被害報告額は、漁港施設、海岸保全施設、漁業集落環境施設、漁業用施設の各被害額の合計

今後5ヶ年の整備における検討課題

- ・東日本大震災復興基本方針
- ・水産復興マスタープラン(水産庁)

具現化

被災地の漁港・漁場の計画的な復旧・復興

- ・早期漁業再開に向けた考え方
- ・今後の漁港の防災対策のあり方
- ・高度な水産物衛生管理対策
- ・背後の水産関係施設との一体的な復興

漁港・漁場の耐震・耐津波強化、長寿命化

- ・被災メカニズムの解明
- ・施設の耐震・耐津波強化対策
- ・長寿命化
- ・施設の性能設計等新たな設計手法の導入

被災地以外での防災・減災対策

- ・設計基準の見直し
- ・災害に強い漁業地域づくりガイドライン、減災計画策定マニュアルの見直し

漁村の防災・減災対策の強化

○各漁村地域において、地元住民の意向等を集約しつつ、立地条件等にあわせて最善の防災力を確保した復興方針を立てていくことが当面の課題。

■ 漁村の特徴



湾奥・
リアス式

津波被害を受けやすい

狭隘な
土地

宅地の密集、狭い道路

生活環境の
立ち後れ

これまでの、

- ・防潮堤等による津波防護
- ・避難場所、防災掲示板等の防災関連施設
- ・災害に強い漁業地域づくりガイドライン、減災計画策定マニュアルの普及による防災・減災意識の向上

3.11地震・津波発生

今後5ヶ年の整備における検討課題

- ・復興への提言(復興構想会議)
- ・水産復興マスタープラン(水産庁)

具現化

漁村の防災・減災対策の強化

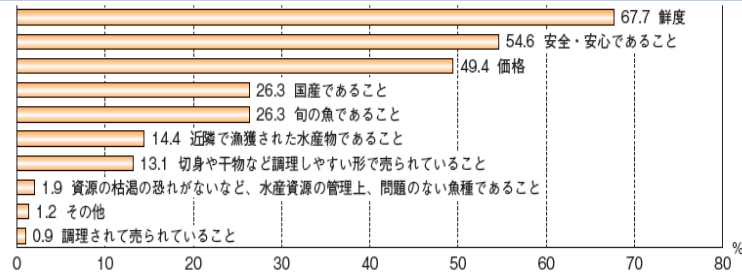
- 集落復興のあり方
 - ・高台移転
 - ・地盤の嵩上げ
 - ・住居の高層化
 - ・防潮堤、道路等による多重防護
- 防災・減災対策
 - ・想定を超えた地震・津波に応じた避難計画や情報伝達体制等の構築、避難場所等の確保
 - ・災害に強い漁業地域づくりガイドライン、減災計画策定マニュアルの見直し、普及
- 生活環境の改善
 - ・漁業集落排水施設、集落道等
- 6次産業化による漁村の再生
 - ・地域資源の再発掘、他地域との連携

漁港の衛生管理対策及び老朽化対策

- 食品の安全性に対する消費者の関心や品質、衛生状態に対する意識の高揚。
- 水産物の輸出にあたっては、輸出先国が求める食品の衛生基準に適合する必要がある、中でもEUへの輸出においては、生産(養殖場、漁船)から、加工・流通に至るまで、それぞれの段階で衛生基準を満たすことが求められる。
- 近年、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、多額の更新費用が見込まれる。

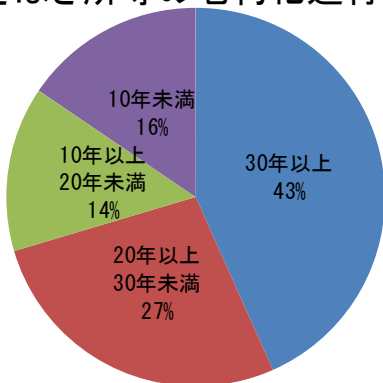
■ 消費者が水産物を購入する際に重視すること

農林水産省が消費者を対象として行った意識・意向調査によれば、消費者が水産物を購入する際に重視する項目として、「鮮度」に次いで、「安全・安心」が上位に挙げられている。消費者に対して、安全で信頼できる水産物を供給するため、生産や加工の工程を適切に管理して安全を確保するとともに、その取組について消費者に分かりやすく情報提供することが重要である



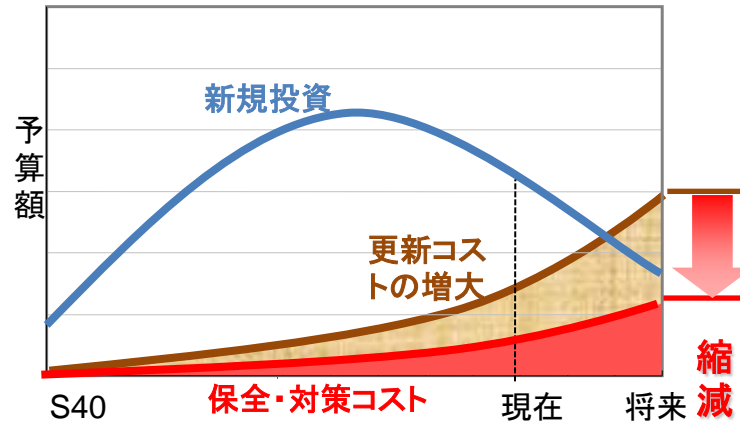
資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産資源の持続的利用に関する意識・意向調査」(平成23年5月公表)
注：情報交流モニターのうち、消費者モニター1,800名を対象。回収率は90.3% (1,626名)。

■ 荷さばき所等の老朽化進行状況



・150漁港にある荷さばき所等のうち、築造から20年以上経過するものが全体の約7割を占める

■ 漁港施設の更新需要



今後5ヶ年の整備における検討課題

漁港(市場)の衛生管理対策

- ・市場集約の推進
- ・衛生管理対策の構築及びその継続
- ・水産業従事者の意識改革
- ・衛生管理対策による付加価値向上

施設の長寿命化(ストックマネジメント)、有効利用

- ・計画的な取り組みによる更新コストの平準化・縮減
- ・漁港施設の民間事業者への貸付
- ・未利用・低利用の漁港施設用地に地域活性化のための直販施設等の設置を認める土地の有効利用

漁港・漁村のエコ化の推進

○温暖化防止・CO2排出量の削減と、漁港においては経費の縮減による漁業経営の改善が求められる中、漁港におけるエネルギーコストの縮減とCO2排出量の削減を図る「漁港のエコ化」の取り組みを推進。

■再生可能エネルギーに関する現状

○温室ガス削減目標(2020年までに25%削減)

○太陽光発電の余剰電力買取制度がスタート(2009年)

- ・太陽光発電によって発電した電気のうち、自家消費せずに余った電力を電力会社が買い取る制度

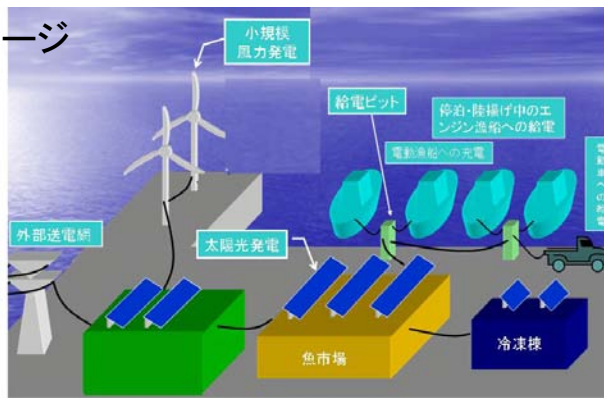
○再生可能エネルギー発電の買取制度に関する法律が成立

- ・再生可能エネルギー源を用いて発電された電気について電力会社が買い取ることを義務付ける制度

○漁港への再生可能エネルギーの導入は、照明灯・標識灯での実績はあるものの、荷さばき所、冷凍・冷蔵施設や漁船等の大電力を使用する施設への導入はほとんどない

○漁港内に風力発電を設置している波崎漁港では、製氷施設、荷さばき施設等の漁港施設の一部の電力として利用

■漁港のエコ化のイメージ



ツツ
○長崎県豆酸漁港において実証試験中



太陽光パネル(イメージ)



蓄電池システム(イメージ)



給電システム

電気推進船

電気推進船に対して、太陽光発電によるエネルギーを活用した電力供給(急速充電)システムによって、必要な電気を供給

今後5ヶ年の整備における検討課題

- ・漁港におけるエネルギーコストの縮減及び二酸化炭素排出量削減のための具体的な手法の検討
- ・各漁港での取り組みを評価するための指標等の評価手法の検討
- ・漁港のエコ化を推進するための施策の検討

今後のスケジュール

年 月	項 目
23年 8月3日	水産政策審議会(漁港漁場整備分科会) ○次期長期計画についての諮問 ○現状と課題や今後の施策の方向等 について検討
10月13日～	都道府県等との意見交換
11月上旬	水産政策審議会(漁港漁場整備分科会) ○次期長計構成案等について検討 ○重点課題等について検討
24年 2月上旬	水産政策審議会(漁港漁場整備分科会) ○次期長期計画骨子とりまとめ
2月下旬	水産政策審議会(漁港漁場整備分科会) ○次期長期計画本体の検討
3月上旬	水産政策審議会(漁港漁場整備分科会) ○次期長期計画についての答申
3月下旬	閣議決定